

(2) 歯周病予防対策

取 組		内 容
1	歯科保健推進会議の開催 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健の推進に関する機関、団体等との連携を強化し、歯科口腔保健の推進について意見交換を行います。
2	障がい者歯科保健医療システムの充実 (健康増進課・障害保健福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医での定期管理が行える体制の構築を目指として、歯科診療所、浜松医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行います。 ・障がい者歯科保健医療の普及・啓発を目的とし、各区役所に「歯科診療でお困りの障がいのある方へ」のチラシ等をおき、歯科保健医療提供体制を周知します。 ・歯科医療関係者に対し、障害者差別解消法の理念及び、内容の理解促進を図ります。 ・歯科医療従事者の資質向上を目的とし、障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修及び、講義を行います。
3	障がい者歯科診療 (病院管理課：浜松医療センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者歯科協力歯科医院」と連携して歯科診療を行います。 ・全身麻酔による集中歯科診療を行います。
4	かかりつけ歯科医での定期管理の重要性について普及・啓発 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医での定期管理を習慣化するための普及・啓発を行います。
5	妊婦の歯科健康診査 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の歯科健康診査、歯科保健指導を実施します。
6	口腔ケアの普及・啓発 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所に対し、口腔ケアの重要性や効果などを普及・啓発します。
7	歯周病検診等・受診啓発 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各年代切れ目のない歯科検診・受診の啓発を実施します。 ・歯科の健康づくりの関心が低い世代に対して、歯科検診受診の必要性を普及・啓発します。
8	官民連携により歯科保健事業の推進 (健康増進課、ウエルネス推進事業本部)	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の歯と口に関する健康意識を把握し、この世代の課題を明らかにした上で、歯と口の健康づくりを普及・啓発します。 ・口腔ケアに関する健康意識の醸成や、歯周病検診の受診率向上に関する取組など、歯と口の健康づくりを官民連携で推進します。
9	学校における歯科保健の推進 (健康安全課)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断で歯科健診を実施します。 ・教育活動において、歯の必要性・大きさを含め、むし歯と歯周病の予防について指導します。特に歯周病は、感染機会の増える前の年代における予防の重要性について指導をしていきます。 ・歯を清潔に保つため歯みがきを習慣化させ、自分で自分の歯やからだを意識的に守るという観点から昼食後の歯みがきの習慣化を目指します。 ・むし歯の多いこどもについては、学校歯科医の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努めます。
10	災害時における歯科保健の推進 (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の口腔ケアの重要性を普及・啓発します。

(3) 歯と口の機能低下を予防する対策

取 組		内 容
1	市民公開講座 (高齢者福祉課)	・歯科、口腔ケア等に関する内容の市民向け講演会等を実施します。
2	地域包括ケアシステム推進連絡会 (高齢者福祉課)	・すべての人が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、歯科医師を含めた医療・介護・福祉の関係機関が連携し地域包括ケアシステム構築を推進します。
3	口腔機能向上普及・啓発事業 (健康増進課・高齢者福祉課)	・在宅の虚弱な高齢者を対象に、口の機能向上及び口腔ケアについての正しい知識や技術を普及・啓発することで、介護予防を推進します。
4	歯科訪問診査 (健康増進課)	・居宅等で療養し通院しての歯科診療が困難と判断された人に対し、求めに応じて訪問して歯科健康診査を行います。
5	健康教育 (健康増進課)	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口の機能の維持向上や口腔ケアについて普及・啓発を実施します。

状況に応じた歯科口腔保健医療対策

(1) 休日救急歯科診療

日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）において、かかりつけ歯科医を受診できない場合の対応として、(一社)浜松市歯科医師会※の協力により歯の健康センター（浜松市口腔保健医療センター）において応急処置を行う休日救急歯科診療の体制を整備しています。現状を踏まえ、今後も市民が安心して生活するため、休日救急歯科診療の在り方を検討します。

※一般社団法人 浜松市歯科医師会：以下「歯科医師会」と表記。

- ・口の痛みやトラブルが起きた際の応急処置のみ
- ・実施日：休日
(日曜、祝日、12月29日～1月3日)
- ・場所：歯の健康センター
(浜松市口腔保健医療センター)
- ・受付時間：午前9時00分から午前11時30分
午後1時00分から午後3時30分



(2) 災害時の歯科口腔保健

「災害時の歯科医療救護活動に関する協定書」（歯科医療救護・口腔ケア・身元確認作業の技術的な協力）を平成29（2017）年6月に歯科医師会と結んでいます。

災害時の歯科医療救護活動については、「浜松市医療救護計画」に基づき、応急救護所等で活動を行う体制を整えています。また、避難所等における歯科健康支援活動（口腔ケア等）については、上記協定に基づき行う体制を整備しています。

災害時の備えと口腔ケア

災害発生直後は、流通が滞るため食生活が偏りがちになり、偏った食生活やストレスが原因で、むし歯や歯周病をはじめ様々な口の問題が発生しやすくなります。またストレスによる免疫力低下などで高齢者や持病のある人は誤嚥性肺炎（本来、気管に入ってはいけないものが気管に入り起きる肺炎）のリスクが高くなります。災害時に口の健康を心がけることは命を守ることにつながります。避難所などでの集団生活や、帰宅することが困難になることを想定し、家や出先の非常用持ち出し袋に口腔ケア用のグッズの追加をお勧めします。

<非常用持ち出し袋の中に入れておきたいもの>



- 歯ブラシ
- ウェットティッシュ（口腔ケア用）
- 歯みがき剤
- 洗口剤

被災場所によって道路の復旧などに時間がかかることがあります。



災害時の口腔ケア

【水がない場合】

非常時には、慣れない環境などの強いストレスで唾液が出にくくなることがあります。唾液には口の中をきれいに洗い流す働きがあります。なるべく口を動かして（※P67コラム参照）、唾液の分泌を促しましょう。

ガムをかんだり、洗口剤を使用したうがいや、ウェットティッシュで汚れをとることも有効です。

【水が少ない場合】

少量の水を使うことができれば、歯ブラシで口をきれいにすることができます。



歯ブラシを入れて濡らします。



歯みがき剤をつけて歯をみがきます。



コップで歯ブラシをすすぎます。



最後に少量の水で1回うがいします。

(3) 中山間地域の歯科口腔保健

浜松市には天竜区、浜名区に中山間地域があります。中山間地域は浜松市の中でも少子高齢化や人口減少が顕著です。浜松市の中山間地域には無歯科医地区、準無歯科医地区が存在します。現在、それぞれの中山間地域の歯科医療を支える歯科医療関係者も高齢化の傾向があり、さらに無歯科医地区が増加する可能性があります。市民が安心して暮らせる地域づくりのため、歯科医療従事者や医療介護の関係者と協力し、歯科医療確保のため、その人材及び、環境の整備に努めます。

現在、市営の春野歯科診療所と公設民営の龍山歯科診療所で歯科診療を行っています。



(4) 歯科訪問診査

通院が困難な人は口のトラブルへの対応が難しく、そのままになってしまることがあります。かみ合わせが悪くなると、認知症の進行や転倒・骨折に関わる可能性があるといわれています。また、口の機能も低下しやすく、口の機能が低下すると誤嚥性肺炎を発症するリスクも高くなります。

浜松市では、通院困難な在宅療養者を対象に在宅で口の健診を受けられる歯科訪問診査を行っています。



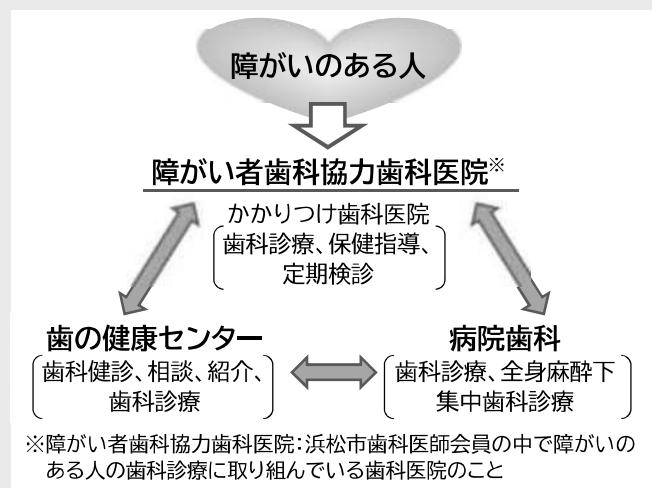
(5) 障がい者の歯科口腔保健

- ・障害のある市民が地域で安心して歯科医療が受けられるように、歯科医師会、病院歯科（浜松医療センター、聖隸浜松病院）、浜松市（健康増進課、障害保健福祉課）の3者で障がい者歯科連絡調整会議を行い、適切な連携がとれる体制づくりを行っています。
- ・週3回（月・水・金）、地域の歯科医療機関での受診が困難な障がい児・者の歯科医療を口腔保健医療センターで実施しています。
- ・浜松市では、市内の成人期以降を対象とした障がい者通所施設の希望のあるところで、施設歯科健診を実施しています。
- ・月に1度、歯科医師会と連携し、障がい者歯科診療についての研修を実施しています。

障がい者歯科保健医療システム

浜松市の人口は緩やかな減少傾向にありますが、障害者手帳所持者は年々増加傾向にあります。また、社会全体の急速な高齢化とともに、障がいのある人の高齢化も進み、障がいの重度化・重複化の傾向もみられます。障がいは、身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がいなど多岐にわたり、それぞれの特性から歯科治療を受けるのが困難だったり、痛みを訴えることが難しかったりしますが、さらに社会情勢の変化に伴い、求められる歯科口腔保健は量の増加だけではなく、質においても高度化・多様化しています。障がいのある人は早期からかかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科受診をすることが重要です。

浜松市では、歯科医師会、病院歯科、歯の健康センター（浜松市口腔保健医療センター）で連携し、障がいのある人が安心して地域で歯科診療が受けられるよう、体制を整えています。



医療的ケア児



医療的ケア児とは、医療的ケア（人工呼吸器やたんの吸引、胃ろう等の経管栄養ほか）が日常的に必要な児のことです。医学の進歩を背景に増加しています。浜松市では、市内にいる医療的ケアの必要な児童の把握調査を進め、令和5（2023）年5月現在140人把握しています。医療的ケア児の口の中は、むし歯や歯周病をはじめとした様々な問題が起きやすい状態になることが多いといわれています。

医療的ケア児は、誤嚥性肺炎などの呼吸器の病気のリスクが高く、口腔ケアを行うことと、早期にかかりつけ歯科医をもち、定期的に口を診てもらうことが大切です。

■フッ化物を利用したむし歯予防

フッ素のはたらき



①むし歯になりかけた歯を修復します

歯からとけだしてしまった「リン」や「カルシウム」が再び歯に戻ろうとする作用（再石灰化）を手助けします。

②歯を強くします

フッ化物が歯に取り入れられると、エナメル質が強化され、酸に溶けにくい丈夫な歯になります。

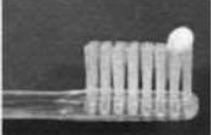
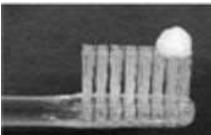
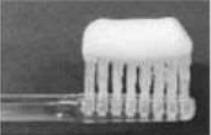
③むし歯菌のはたらきを抑えます

むしばの原因菌のひとつ、ミュータンス菌のはたらきを抑えます。

フッ化物の使い方

- フッ化物入り歯みがき剤で歯みがきする
- フッ化物洗口剤でうがいをする
- 歯科医院でフッ化物を歯に塗ってもらう（フッ化物塗布）

フッ化物入り歯みがき剤（フッ化物配合歯磨剤）の推奨される利用方法

年齢	使用量（※1）	フッ化物濃度（※2）	使用方法
歯が生えてから 2歳	米粒程度 (1~2mm程度) 	1000ppm (日本の製品を踏まえ 900~1000ppmF)	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝前を含め 1 日 2 回を行う。 ・1000ppmF 歯磨剤をごく少量使用する。歯みがきの後にティッシュなどで歯磨剤を軽くふき取っても良い。 ・歯磨剤は子どもの手が届かないところに保管する。 ・歯みがきについて専門家のアドバイスを受ける。
3~5歳	グリンピース程度 (5mm程度) 	1000ppmF (日本の製品を踏まえ 900~1000ppmF)	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝前を含め 1 日 2 回を行う。 ・歯みがき後は、歯磨剤を軽くはき出す。うがいをする場合は少量の水で 1 回のみとする。 ・子どもが歯ブラシに適切な量をつけられない場合は、保護者が歯磨剤を出す。
6歳~ 成人・高齢者	歯ブラシ全体 (1.5cm~2cm程度) 	1500ppmF (日本の製品を踏まえ 1400~1500ppmF)	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝前を含めて 1 日 2 回行う。 ・歯みがき後は、歯磨剤を軽くはき出す。うがいをする場合は少量の水で 1 回のみとする。 ・チタン製歯科材料（インプラントなど）が使用されていても、歯がある場合フッ化物配合歯磨剤を使用する。

出典：4学会合同のフッ化物配合歯磨剤の推奨される利用方法
(日本口腔衛生学会・日本小児歯科学会・日本歯科保存学会・日本老年歯科学会)

コラム

フッ化物入り歯みがき剤で歯をみがくことは、幼児から高齢者まで生涯を通じて家庭で利用できる身近なフッ化物応用で、世界で最も利用人口が多い方法です。

特に成人期から高齢期にかけて歯と歯の間や歯の根むし歯（※P79コラム参照）が増えてきています。

年齢と実施場所に応じた適切なフッ化物利用を組み合わせて、生涯続けましょう。

*市場の歯みがき剤のフッ化物入り歯みがき剤の割合は92%を超えていました（日本歯磨工業会歯磨出荷統計2022より）

	出生	こども園 保育所 幼稚園	小学校 中学校	高等学校	成人	高齢者
家庭					フッ化物入り歯みがき剤	
歯科医院					フッ化物歯面塗布	
こども園～ 中学校				集団でのフッ化物洗口		

※ 乳幼児のフッ化物入り歯みがき剤の使用は表を参考にしてください

フッ化物洗口

フッ化物洗口は、幼稚園、保育所、こども園などの集団の場で、一定濃度のフッ化ナトリウム溶液を使って、1分間ぶくぶくうがいを行うむし歯予防の方法です。

集団の場でフッ化物洗口を行うことは、時間的・経済的な理由などの家庭状況に左右されないため、継続しやすいといわれています。幼稚園や保育所、こども園で実施するフッ化物洗口は、健康格差の縮小につながることが知られています。

フッ化物洗口液をコップに分ける

音楽に合わせてぶくぶく洗口中



手洗い場でコップの中の洗口液を捨てる

洗口終了、コップに吐き出す



■歯周病とは

歯と歯ぐき（歯肉）の隙間（歯周ポケット）から侵入した細菌が、歯肉に炎症を引き起こした状態（歯肉炎）、それに加えて歯を支える骨（歯槽骨）を溶かしてグラグラにさせてしまう状態（歯周炎）を合わせて、歯周病といいます。

歯周病の進行



- | | | | | |
|---------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|
| ・ピンクで引き締まった歯肉 | ・歯に歯垢・歯石がつく | ・歯肉がさらに腫れ赤紫になる | ・歯肉は大きく膨らみ赤紫 | ・歯肉は大きく膨らみ赤紫 |
| ・歯肉溝は1mm程度 | ・歯肉が炎症を起こして赤く腫れる | ・歯周ポケットが深くなる | ・歯槽骨が溶け歯が動くようになる | ・歯肉が後退して歯が長く見える |
| ・歯周組織に保持されている | ・歯肉溝が少し深くなる | ・歯槽骨が溶け始める | ・ブラッシングで膿や血が出る | ・歯がグラグラになり、やがて抜ける |
| | ・ブラッシングで出血する | ・ブラッシングで出血する | ・口臭が気になり始める | ・食事をしただけで膿や血が出る |
| | | | | ・口臭が強くなる |

歯周病は初期の段階ではなかなか自分自身で気がつくような症状が出てきません。次のような症状があつたら、歯周病の可能性があります。歯科医療機関で検査を受けてみましょう。

●歯周病のセルフチェックリスト

- 朝起きたときに、口の中がネバネバする
- 歯みがきのときに出血する
- 硬いものがかみにくい
- 口臭が気になる
- 歯肉がときどき腫れる
- 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができる
- 歯がグラグラする

●歯周病にかかりやすい人

- ・中年期以降の人
- ・喫煙者
- ・妊娠中の
- ・糖尿病にかかっている人
- ・歯みがきの仕方が悪い人

参考：e-ヘルスネット（厚生労働省）
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/teeth>

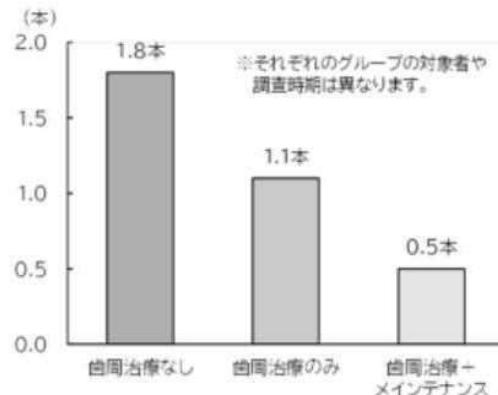
メインテナンス

歯周病は適切な治療を受けると、良好な歯ぐきの状態が得られます。しかし、治療終了後に定期的な管理をしないと歯周病菌が増加して、歯周病が再発することがあります。そこで定期的に歯科医院を受診して、様々な項目のチェックや口の清掃を受けることをメインテナンスといいます。

メインテナンスは自分の歯を残すために重要な役割を果たします。

かかりつけ歯科医をもち、定期的にメインテナンスを受けることが望ましいです。

一人あたり5年間に失った歯の数

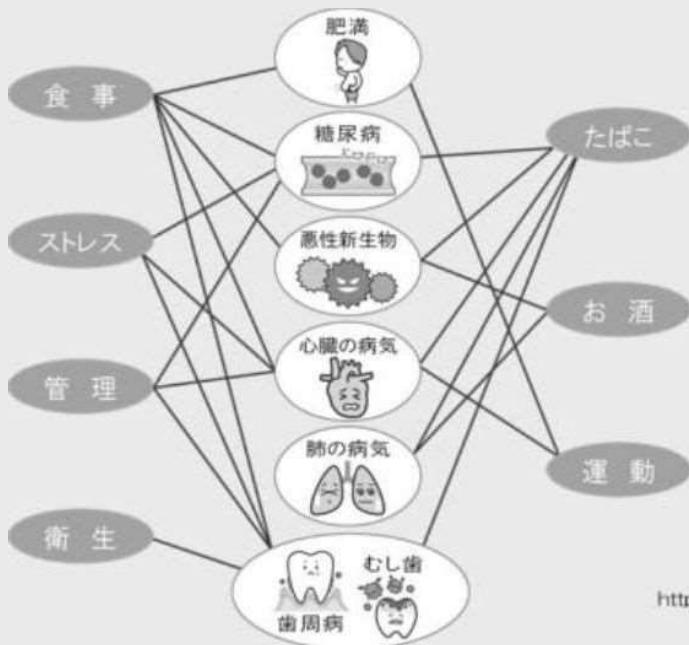


参考：e-ヘルスネット（厚生労働省）
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/teeth>

■口の健康状態と全身的な健康状態の関連

口の健康状態は、様々な全身状態と関連があります。

口腔と全身の健康状態に関連するコモンリスクファクター（多くの疾患に共通した危険因子）



悪性新生物や心疾患などの生活習慣病に関する好ましくない習慣は生活習慣病のリスクファクター（危険因子）と呼ばれます。むし歯や歯周病などは歯みがきなどの影響を強く受けますが、食生活や喫煙などの生活習慣の影響も受けており、生活習慣病と多くのリスクファクターを共有しています。むし歯や歯周病を予防し、健康な口を保つためには、口をきれいにするだけではなく、食生活の改善や禁煙なども重要な要素であり、そのことは全身の健康維持にもつながります。

参考：e-ヘルスネット（厚生労働省）
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/teeth>

糖尿病と歯周病

糖尿病の人は、そうでない人と比べ歯周病にかかりやすい可能性が報告されています。糖尿病と歯周病は相互に悪影響を及ぼし合っていると考えられています。



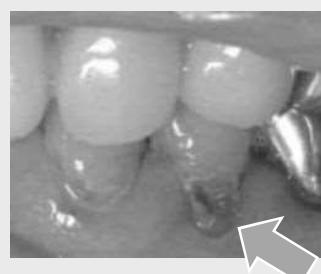
■気をつけたい大人むし歯～歯の根むし歯～

大人でもむし歯の発生は頻繁にみられます。

定期的に検診を受け、口の健康に気をつける人が増え80歳で20本の歯がある人の割合は、平成23（2011）年は47.6%でしたが、令和4（2022）年度には62.5%と増加したこと歯周病やむし歯になる人が増えてきています。特に、歯の根むし歯は、加齢や歯周病で歯肉が下がり、今まで歯肉に覆われていた歯の根元は歯の上の部分に比べ、むし歯に弱く、さらに歯と歯ぐきの境目は汚れが停滞しやすいため、とてもむし歯になりやすくなります。また、歯の根むし歯は痛みがなく進行するため、気づいた時にはむし歯が大きくなっていて歯が割れる原因になることがあります。

大人むし歯になりやすい部分

- ① 歯の溝や歯と歯の間・歯ぐきに接する部分
- ② むし歯の治療した詰め物の裏側や詰め物と歯の間の隙間
- ③ 歯周病により歯の根が露出した部分に発生するむし歯
(歯の根むし歯)



参考：一般社団法人 静岡県歯科医師会

「簡単！家族みんなで、フッ化物を利用したむし歯予防を始めませんか！」



オーラルフレイル

わずかなむせ・食べこぼし・しゃべりにくさ等の歯や口の機能の衰えは、「オーラルフレイル」といい、身体の衰え（フレイル）の早い時期にみられます。

口からのサイン 見逃さないで!!

オーラルフレイルは、フレイル（虚弱）のサインです。

1つでも当てはまる場合、口の機能が低下しているかもしれません。

☑こんなことありませんか？

- 半年前に比べて硬いものが食べにくくなった
- お茶や汁物でむせることがある
- 口の渇きが気になる

